

公 告

「武雄市移住定住に係る戦略的広報宣伝業務」について、公募型プロポーザル方式で委託業者の選定を行いますので、提出方法及び受付の期間を次のとおり公告します。

令和5年5月23日

武雄市長 小 松 政

1. 事業の概要

- (1) 発注機関名 武雄市（営業部 ハブ都市・新幹線課）
- (2) 業務名 武雄市移住定住に係る戦略的広報宣伝業務
- (3) 業務内容 武雄市移住定住に係る戦略的広報宣伝業務（別紙仕様書による。）
- (4) 業務予定期間 契約締結日から令和6年3月22日まで
- (5) 提案上限額 6,130,000円（消費税および地方消費税を含む）

2. 参加資格に関する事項

本業務に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 令和5年度及び令和6年度入札参加資格審査申請書を武雄市に提出し、登録されていること。入札参加資格については、物品・製造・庁舎維持管理業務委託等に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成23年訓令第3号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けたものを除く。

3. 参加希望者提出書類

- (1) 参加表明提出書類
 - ・参加表明書（様式2）
 - ・企業概要（任意様式）
 - ・同種、類似事業の実績が分かる書類（任意様式）
- (2) 企画提案提出資料
 - ・企画提案書かがみ（様式3）
 - ・経費見積書、見積内訳書（任意様式）
 - ・企画提案書（任意様式）

4. 受付期間

(1) 参加表明の受付期間

令和5年5月23日（火）から令和5年6月7日（水）17時まで

(2) 企画提案の受付期間

令和5年6月13日（火）から令和5年6月22日（木）17時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は配達証明付き簡易書留とし、受付期限までに必着とする。

(4) 提出場所

武雄市 営業部 ハブ都市・新幹線課

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

TEL 0954-23-9160

5. 参加手続きのスケジュール

実施要領等の交付	令和5年5月23日（火）から
質問書の受付締切り	令和5年5月30日（火）17時まで
質問書への回答	令和5年6月 2日（金）
参加表明書等の受付締切り	令和5年6月 7日（水）17時まで
参加資格確認結果通知	令和5年6月12日（月）
企画提案書類の受付締切り	令和5年6月22日（木）17時まで
第一次審査（書類審査）※（注1）	令和5年6月23日（金）
第一次審査結果通知	令和5年6月26日（月）
第二次審査（プレゼンテーション）	令和5年6月28日（水）
第二次審査結果通知（優先交渉権者決定）	令和5年6月30日（金）
契約締結	令和5年7月上旬

※（注1）参加者数が5を超える場合は、提案書の締め切り後、事業者選定に関する委員会を開催し、書類選考により第二次審査（プレゼンテーション）の対象者を絞り込むことがある。その場合、結果については、電子メールによる文書での通知を行い、公開はしない。

6. 問い合わせ先

武雄市 営業部 ハブ都市・新幹線課

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

TEL 0954-23-9160、E-mail : hub@city.takeo.lg.jp